

平成24年 第4回まんのう町議会定例会会議録(第3号)

平成24年12月18日 開 議 午前9時30分

日程第 1	大岡議長	おはようございます。 執行部、建設土地改良課長 高尾昭弘君 県外出張のため、課長補佐 池田勝正君が出席しておりますので、御報告いたします。 ただいまの出席議員は16名であります。 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。 日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。 事務局長 青野進君。
	青野議会 事務局長	それでは、御報告申し上げます。 初めに、各常任委員長から会議規則第77条の規定に基づく、付託審査結果報告書を受理いたしました。 次に、会議規則第14条の規定に基づく議員提出議案2件を受理いたしました。 次に、議会運営委員長及び各常任委員長から会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。 以上で、報告を終わります。
	大岡議長	議会報告を終わります。 日程第1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。 議会運営委員長 藤田昌大君。
	藤田議会 運営委員長	おはようございます。議会運営委員会の御報告を申し上げます。 去る12月17日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委員全員が出席いたしまして、慎重に審議いたしました。その結果を報告いたします。 それでは、お手元に配布されております議事日程第3号について、御説明を申し上げます。
		日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長 日程第2 会議録署名議員の指名 日程第3 付託案件の委員長報告 教育民生常任委員長

	高木教育 民生常任 委員長	それでは、教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。 去る１２月１３日、第１委員会室におきまして、委員全員出席し、執行部より町長、副町長、総務課長、所管課長出席のもと、教育民生常任委員会を公開にて開催いたしました。 １２月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第３号 平成２４年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第２号、議案第４号 平成２４年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第２号、議案第６号 平成２４年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第２号の３件、議案第２号 まんのう町一般会計補正予算案第４号の教育民生常任委員会関係部分で、本会議に引き続き執行部より詳細な説明があり、審査を行いました。 議案第３号 平成２４年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第２号につきましては、ジェネリック差額通知作成業務の内容と実効性について質疑があり、執行部より、医療費の個人負担と医療保険財政の軽減をはかる施策で、ジェネリック医薬品に切り替えたときに、自己負担額の軽減額が大きい人に差額等を通知し、ジェネリック医薬品についての理解と薬の転換を啓発するものであり、医療費を抑える効果はあると思われるとの説明でございました。 また、委員より、後期高齢者医療制度における町負担金については是正を考えるべきであるとの意見がありました。 議案第４号 平成２４年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第２号、議案第６号 平成２４年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第２号につきましても、執行部より、それぞれ説明がございました。 また、議案第２号 まんのう町一般会計補正予算案第４号の教育民生常任委員会関係部分につきまして、不法投棄関連事業、仲南小学校プール新築工事関係、小学生向け英語学習についての質疑がありましたが、各委員理解され、了承されたものと思います。 付託されました案件について、次の通り決定しましたので、会議規則第７７条の規定により、その結果を報告いたします。 <table border="0"> <tr> <td>議案第３号</td> <td>平成２４年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第２号</td> <td>全会一致で可</td> </tr> <tr> <td>議案第４号</td> <td>平成２４年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第２号</td> <td>全会一致で可</td> </tr> <tr> <td>議案第６号</td> <td>平成２４年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第２号</td> <td>全会一致で可</td> </tr> </table> とする意見の一致を見たわけでございます。 以上が付託案件の審査の報告でございます。 また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。 以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、教育民生常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。	議案第３号	平成２４年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第２号	全会一致で可	議案第４号	平成２４年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第２号	全会一致で可	議案第６号	平成２４年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第２号	全会一致で可
議案第３号	平成２４年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第２号	全会一致で可									
議案第４号	平成２４年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第２号	全会一致で可									
議案第６号	平成２４年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第２号	全会一致で可									
	大岡議長										

日程第 4	大岡議長	ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。
	15番 谷森哲雄君。	
	谷森議員	委員長報告の議案第2号のことについてですが、そのうちの内容で、小学生向け英語学習についての質疑がありというような報告がありましたが、この小学生向け英語学習についての質疑等についてのお答えをお願いいたします。
	大岡議長	14番 高木君。
	高木教育 民生委員長	今、谷森議員さんの質疑ですが、極力そういった小学生に関しての、教育委員会としても、今後、英語のこの教育に関しては取り組んでいきたいというような報告でございました。
	大岡議長	他に質疑はありませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。
		日程第4 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 建設経済常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。 建設経済常任委員長 川原茂行君。
	川原建設 経済常任 委員長	経済建設経済常任委員会の委員長報告を申し上げます。 去る12月13日、第1委員会室におきまして、委員全員出席し、執行部より町長、副町長、総務課長、所管課長出席のもと、建設経済常任委員会を公開にて開催いたしました。
		12月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第1号 まんのう町道路線の認定について、議案第5号 平成24年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第2号の2件と、議案第2号 まんのう町一般会計補正予算案第4号の建設経済常任委員会関係部分で、本会議に引き続き執行部より詳細説明があり、審査いたしました。
		議案第1号 まんのう町道路線の認定についてにつきましては、最初に、建設予定地の杉ノ上林線と杉ノ上秀石線の現地視察を行いました。委員より、工事期間や事業費等についての質疑があり、執行部より、着手後3か年程度での開通を予定しているが、事業費の積算はこれからであるとの説明でございました。

また、議案第5号 平成24年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第2号につきましては、水道管移設工事に伴う補償額

日程第 5	川原建設 経済常任 委員長	や根拠、事業量について質疑があり、執行部より、償却分を減らした残存部分について補償され、施工延長は100メートル程度を予定しているとの説明がありました。 また、議案第2号 まんのう町一般会計補正予算案第4号の建設経済常任委員会関係部分につきまして、有害鳥獣被害対策関係、ため池整備事業関係、木質バイオマス活用調査委託関係、プレミアム商品券販売関係、町道維持修繕事業関係について、質疑がありました。各委員理解され、了承されたものと思います。 付託されました案件について、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。 議案第1号 まんのう町道路線の認定について 全会一致で可 議案第5号 平成24年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第2号 全会一致で可 とすることで意見の一致を見ました。 以上、付託案件審査の報告です。 また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。 以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、建設経済常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 日程第5 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 総務常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。 総務常任委員長 大西豊君。 総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。 去る12月14日、第1委員会室におきまして、委員全員出席し、教育民生常任委員長、建設経済常任委員会副委員長、議長出席し、執行部より町長、副町長、所管課長全員の出席のもとに、総務常任委員会を公開にて開催しました。 12月定例会本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案第2号 平成24年度まんのう町一般会計補正予算案第
	大岡議長	
	大西豊総務 常任委員長	

	大西豊総務 常任委員長 大岡議長 谷森議員 大岡議長	4号であります。 初めに、平成24年度まんのう町一般会計補正予算案第4号につきまして、教育民生常任委員長、建設経済常任委員会副委員長より、各委員会の関係部分における質疑等について、報告がありました。 次に、付託案件について、本会議に引き続き、執行部より詳細な説明がありました。 委員より、社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金が減額となることについての質疑があり、執行部より、現年度の医療費支出額が、当初予測額を下回る見込となったことから、減額措置をするものであるとの説明がありました。 また、委員より、小学校施設整備事業や町道片岡西線改良事業で借りる起債の利率に関して質疑がありました。執行部より、本事業は合併特例債を活用するもので、4パーセントの利率は予算上の上限であり、民間金融機関の見積もり合わせにより、最も融資条件の良いところから、借り入れしているとの説明がありました。 付託されました案件について、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長の報告を踏まえ、慎重に審議をし、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告します。 議案第2号 平成24年度まんのう町一般会計補正予算案第4号 全会一致で可 とすることで意見の一致を見ました。 以上、付託案件審査の報告です。 また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会しました。 以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 15番 谷森哲雄君。 ただいまの委員長報告の終わりの部分ではありますが、本事業は合併特例債を活用するもので、4パーセントの利率は予算上の上限であり、民間金融機関の見積もり合わせにより、最も融資条件のよいところから借り入れしていると、このような説明ありましたが、このような委員長の報告がありましたが、合併特例債については、国の方で利率が決まっておるのではないかと思いますのですが、この点はいかがですか。 12番 大西君。
--	--	--

日程第 6	大西豊総務 常任委員長	その件につきましては、いろいろ議員の方からも質問がありましたけど、一応、4パーセントということで、設けておりますけど、今報告したとおり、民間金融機関の見積りに合わせて、最も融資条件のよいところから借り入れているという、執行者の報告でありました。 （上限が4パーセント、なんとなくわかりにくいけど・・・） （そのとおり。文章のとおり。今言われたとおり。）
	大岡議長 谷森議員	はい。15番 谷森君。 なんとなく、わかりにくいんですが、一応、まあ私が思うんは、その先の質問の中でもお尋ねしましたが、合併特例債という性質上、利率は決まっておるのではないかなと、このように思うんですがいかがですか。
	大岡議長 大西豊総務 常任委員長	12番 大西豊君、経過と結果について、報告をお願いします。 ちょっと細かい数字は覚えておりませんが、一応、執行者の方から説明がありましたのは、一応、4パーセントという利息、予算上上限で計上しとる関係で、実際、執行に当たりましては、最も融資条件のよいところから借入れている説明でありました。以上です。
	大岡議長	他に質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。
		日程第6 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長の報告を求めます。 満濃中学校改築調査特別委員会委員長 合田正夫君。
	合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長	それでは、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を行います。 去る12月11日、午前9時30分より、第1委員会室において、委員全員出席し、町長、副町長、教育長、総務課長、学校教育課長、満濃中学校改築対策室、議長同席のもと、公開で委員会を行いました。 議題は、12月定例会初日の満濃中学校改築調査特別委員会委員長報告での報告内容に関する質疑、その他について、審議しました。 質疑のあったまんのう町PFI事業実施に伴い、事業者提案書に付けられた関心表明書の捉え方と位置付けの件について、執行

	合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長	部より、関心表明は本事業に関心を持ち、提案事業者と協力体制をとることを検討したいとの、企業等の意思表示であり、提案事業者側が事業を実施する上で、関心表明をした企業等との提携・契約を約束するものではないので、現在の事業者側の手続きに問題はないとの説明がありました。 また、下請け関係で香川県木材産業共同組合まんのう支部が関係することについては、地元企業が支部構成員となっており、組合の支部として工事をする事となったが、代表して地元企業が下請負契約を締結したとの説明がありました。 また、森林組合が供給する木材を、まんでがんパートナーズが買ったという証明については、購入は、まんでがんパートナーズではなく、下請けで入る地元企業が森林組合から木材の供給を受け、加工し、使用することになっているとの説明がありました。 委員より、関心表明は、まんのう町 P F I 事業の事業者選考段階において、地域経済への配慮と地元貢献度、計画事業量と事業費等についての審査をするための根拠として、非常に重要な事項であったため、事業者側に当初の提案通り厳格な運用を要求すべきであると、執行部に対して、意見がありました。 また、委員より、まんでがんパートナーズから関心表明をした両森林組合に対し、木材供給等の連絡を入れていないのは、提案に反しているのではないかと意見があり、執行部より、森林組合と直接契約できれば良かったが、工事発注の仕組み上、仕方が無かったのではないかと説明がありました。 その後、関心表明にかかる案件について、委員全員より意見聴取を行い、賛成多数で、委員会として了承することとしました。 次に、質疑のあった電子私書箱システムの導入は当初業務で必ず実施しなければいけないのではないかとこの件について、執行部より、現時点ではシステムの導入効果が見込めないが、今後、状況をみて、時間をかけて検討を行っていききたいとの説明がありました。 委員より、契約にある業務であり、中止することになれば、住民向けの情報系サービスの低下につながるほか、契約の変更措置が発生し、議会の議決が必要となるとの意見がありました。 その後、電子私書箱システム導入にかかる案件について、委員全員より意見聴取を行い、執行部に対し、委員会としてシステム導入に向け、前向きに検討をするようにとの意見をいたしました。 なお、来年の1月初旬に本委員会を開催し、引き続き、調査研究をしていくということで、午前11時25分に、委員会を閉会しました。 以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。以上です。 大岡議長 これをもって、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。
--	--	---

	大岡議長 本屋敷議員	ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 5番 本屋敷崇君。 初日に質問させていただいて、その答えということですがけれども、全然わからない答えが返ってきたので、委員会のことについてちょっとお伺いします。 まずそれにですね、SPCは25年間、今後付き合う企業でありですね、今後のことを考えれば、是々非々で物事は進めていってもらわないとですね、何のための事業なのかという部分にかかわってきますので、PFIということをもう少し理解していただきたいと思う観点からも、質問させていただきます。 まず1点目、電子私書箱システムの導入ですが、これですね、執行部の方が前向きに検討していきたいというような話ですがけれども、当然するんですよ。25年からの運用なんですよ。これ。なぜ、委員会の方から、25年からの運用やろがと言えないのか。それがわからないのであれば、勉強するべきでないですかね。勉強しようかという、勉強会でも開こうかというような話があったのか、ないのか、まず1点。 2点目、関心表明ですがけれども、関心表明の話で、この執行部が言うですね、関心表明と当初参加表明している企業ですね、対して説明しているのと食い違ってるわけですよ。そのことから考えても、他の入札参加したような会社にならね、意見は問うべきでないんですかね。これ、そのままかまいませんよっていう話になれば問題ですよ。他の企業にちょっと話聞こうとかいう、お話なかったんですか。私、前の委員長ですから、関心表明の部分はちゃんと聞いてますから、私の聞いた位置付けは、関心表明は今の日本のPFIでなく、グローバルスタンダード、定量的、そういったものの裏付けです。ですから、日本のPFIの今の事業とは比べものにならない数の関心表明が、資料としてついてきとるはずですよというのが、他の企業さん、どこともお話しとりました。当然、今回のSPCの大成の方からもですね、企業が議会側の説明として、地元企業への貢献という部分で、関心表明を、写真をつけて、5か所入れて出してきとるはずですよ。それは裏付けですよという意味ですよ。なぜ、そういうものでありながらですね、提案書と違うものを、今さらいいですよということに対してですよ、委員全員より意見聴取を行い、賛成多数で委員会として了承することとしました。その了承の根拠は何ですか。 2点ほど。勉強会をしましょうかというような話はあったのか、3点ですね。他の入札参加企業とかですね、今現在、前担当者はもう離職しておりますけれども、その方からも意見聴取など、そういったものはする必要がないのかどうか。そういうお話があったのかどうか。そして最後、何をもって委員全員より意見聴取を行い、何をもって了承したのか、この3点お願いします。
--	--------------------------	--

	大岡議員 合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長	3番 合田君。 本屋敷議員にお答えします。 まず一つ目は、委員会は大事なことです。今後、執行部に対し、そういう、これから住民が得をするようなことについて、意見をこれから研究していくということに、そういう意見がありました。 2つ目は、関心表明はもう今現在工事が進んでおりますので、委員全員に聴取して、あらかじめ委員全員が了承したので、委員長として、委員長として、これ以上答えられませんので。 3つ目は、これからも調査研究していくということで、出しておりますので、了解していただきたいと思います。以上です。 (違うで。議長の裁量でやってください。) 大岡議長 合田委員長 大岡議長 本屋敷議員 3番 合田委員長、勉強会はある予定があるのかどうかと言う・・・ はい。これからも勉強会、研究していきたいと言っておりますので、御理解願いたいと思います。以上です。 5番 本屋敷君。 私のした質問に対して、答えが返ってきてない部分もありますが、今回の関心表明の位置付けについてですね、他の参加企業とかにですね、裏付けですね、私の委員長のときにはそういうお話を聞いとりますけども、今回、なぜそれは聞かなかったのか。聞く必要はないのか、という部分。あとですね、勉強会を今後していきます。今後、今この時点でなぜしない。なぜしないんですか。はい、2点目です。委員全員より意見聴取、これ賛成多数でしょうから、僕もそのとき傍聴でおりましたから、賛成多数でしたけれども、何をもってっていうのは、もう既に事業が進んでいるからかまわないという、答えでよろしいんでしょうか。PFI事業っていうのですね、是々非々の部分ですから、提案書、契約書にもありますけれども、提案どおりにSPCが仕事できていないときには、こちらから改正要求をしてですね、それでもできない場合にはですね、解約も含め、契約解除も含め、それなりの措置をとるとというのが当然なんですよね。これ契約行為ですから。当然、向こうはこれが町のため、町民のためにメリットがあるだろうというふうにして出してきとる提案を今さら変えるということは、それ相応の代わるべきものがなければなりません。それが提案されてない状態で、ああかまいませんよと、いうというのはおかしいわけですよ。当然、これは統括マネジメントの部分から言っても、減額対象なんですよね。なぜ減額をしていかないのか。25年間つき合っていく企業ですよ。是々非々でやっていかないと、この先どうなりますか。なぜそのようなお話がないままに、もう今進んだるけん、かまんやないかというような部分での了承が入ったのでしょうか。そこは理解ができかねますが、よろしくお願いします。 大岡議員 合田委員長、本屋敷議員の再質問に対する・・・
--	---	---

合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長	本屋敷議員の再質問にお答えします。
	今後、状況をみて時間をかけて検討を行っていききたいとの説明があったのに対し、委員会としては、これから前向きに検討する ようにと言っておりますので、今後そういうことは、時間をかけてしていきたいと思っておりますので、そういうさっき言ったとおりで ございますので、これ以上は委員長として答えられません。
	(答えられんのやったら、わからない。)
	(大西樹議員着席 午前10時12分)
	合田委員長、参加企業に聞く必要というような議論はあったのか、ないかという点について。
	はい、合田君。
	それはありません。
	(僕、言うたら再々質問です。)
	ここで暫時休憩といたします。
	(休憩 午前10時15分)
合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長	休憩を戻しまして、会議を再開いたします。
	(再開 午前10時30分)
	本屋敷議員の再質問に対する答弁を求めます。
	3番 合田正夫君。
	本屋敷議員の再質問にお答えいたします。
	前任者及びから、企業から話を聞くことについての、前任者及び企業について、PFIの内容について、聞く話は、委員会では できませんでした。
	2つ目、PFIの勉強会について、PFIの勉強会については、委員会では話はできておりませんが、3番目の了承の根拠、執 行部から詳細説明を聞き、委員も質疑を行い、委員会として、賛成多数で了承しました。以上です。
	5番 本屋敷崇君。
	前委員長として、PFIを勉強させていただいた立場から言わせていただきますと、今の答弁ですと、まずもって執行部が間違 っている場合、それを正すのが議会のやる役割だろうと私自身は考えていますが、先ほどの委員長の答弁であれば、執行部は言う ことを鵜呑みにして、何も調べない、勉強もしない状態で、賛成したという認識でよろしいですか。それで町民に対しての責任が 取れるという委員会の意見でよろしいですか。その1点だけ聞かせていただきたいと思います。
	3番 合田君。

日程第 7	合田満中 特別委員長 大岡議員	委員会としては、委員全員、勉強しておりますので、これからも委員会として、勉強していくことがあると思いますので、了解、 お願いします。 （しております。） していきます。 他に質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 日程第 7 議案第 1 号 まんのう町道路線の認定についてを議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 1 号 まんのう町道路線の認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 8 議案第 2 号 平成 24 年度まんのう町一般会計補正予算案第 4 号を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。
日程第 8		

日程第 9	大岡議長	(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 2 号 平成 2 4 年度まんのう町一般会計補正予算案第 4 号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 9 議案第 3 号 平成 2 4 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 2 号を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 3 号 平成 2 4 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 2 号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 1 0 議案第 4 号 平成 2 4 年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第 2 号を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。
日程第 10		

日程第 11	大岡議長	討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 4 号 平成 24 年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第 2 号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 11 議案第 5 号 平成 24 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第 2 号を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 5 号 平成 24 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第 2 号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 12 議案第 6 号 平成 24 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第 2 号を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。
日程第 12		

		地方自治法第123条第2項の規定により署名する。 平成24年12月18日 まんのう町議会議長 まんのう町議会議員 まんのう町議会議員
--	--	---

--	--	--